

The AMANO logo is displayed in a bold, blue, sans-serif font. It is positioned in the upper left corner of the slide, set against a solid blue horizontal bar that spans the width of the page.

AMANO

The background of the slide features a low-angle photograph of several modern skyscrapers with glass facades, reaching towards a clear sky. The buildings are slightly out of focus, creating a sense of depth and urban environment. The overall color palette is dominated by blues and greys.

高松市レンタサイクル新システムの概要

2013年4月

高松市

1. 高松市レンタサイクルとは

高松市のレンタサイクル事業は、放置自転車対策の一環として2001年にスタートし、現在JR高松駅や琴電瓦町駅など計7カ所のポートで約1250台の自転車を貸し出しています。

1回100円と手軽なレンタサイクルは通勤・通学等の市民の足として活用されているほか、観光地巡り、うどん店巡り等の観光客にも幅広く利用されています。

2011年4月からICタグと磁気カード、イルカカードでレンタサイクルを管理できる新システムを導入し、利用するたびに必要だった受け付けなどの手間が省け、登録、支払すると一時利用24時間以内、定期利用は利用期間内何回でもレンタルできます。

受付時間：午前7時～午後10時

利用対象者：中学生以上で、レンタサイクルの利用について安全上支障のない方（初回は住所・氏名が確認できるもの（免許証など）が必要）

料金について

利用の種別	利用期間	利用料	
		一般	学生
定期利用	1か月	2,000円	1,800円
	3か月	5,500円	5,000円
一時利用	24時間	200円	
	24時間を超えて利用したときの当該超えた期間	24時間までごとに200円	

一時利用開始時刻から最後にレンタサイクルをレンタサイクルポートに返却した時刻までの期間が6時間以内であって、一時利用開始時刻が、前の一時利用（24時間が経過するまで）の期間に含まれない場合は、その利用料の額は100円とする。



丸印：レンタサイクルポート（7カ所）

2 . 新システムの目的と概要

2011年4月より、レンタサイクルの管理にICタグと磁気カード、イルカカードを使った新システムを開始しました。国（総務省）のコピキタタウン構想推進事業（地域ICT利活用推進交付金）として補助採択を受けた事業で、利便性の向上と人件費等経費の削減を目指します。また、同年秋には、「市役所」「JR栗林駅前」「琴電片原町駅前」の3カ所のポートが無人化されました。

利用証は従来のバーコード読み取り式から磁気カードに変わり、琴電のICカード乗車券「IruCa（イルカ）」も利用証として登録することができます。ご利用の方は好きな自転車を選んで入出口ゲートで利用証を挿入するなどして精算手続きを行うだけで、自転車に取り付けたICタグなどを検知し、貸し出し、返却の手続きが簡単にできます。

利便性の向上では、1日200円で何回でも利用できます。例えば市役所で借りて瓦町駅に返して用事を済ませ、再度借りても、24時間以内ならば200円で済みます。

利便性の向上

- 貸出・返却手続きの自動化
- 利用証と支払カードの共通化（IruCa）

管理業務の省力化、一元化

- 手続きの自動化による窓口業務の省力化
- 駐輪場システムとレンタサイクルの一元化

サービスの向上

- 200円で24時間以内出入り自由
- レンタサイクル定期の全ポート利用可

3. レンタサイクルのご利用方法

借りるとき

小学生以下の方はご利用いただけません

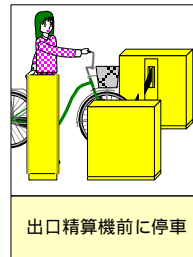
- ① 免許証などの住所・氏名等が確認できるものをご用意ください。
- ② 申請書に必要事項を記入し、窓口へご提出ください。
※記入例を参考にしてください。
※IruCaをご利用の方はお申し出ください。
- ③ 「利用証」を受け取り、レンタサイクルを取り出してください。
※ご利用前に各自で安全点検をお願いします。
- ④ 出口精算機前で一旦停車し、精算機に利用証を挿入してください。(ご利用方法について詳しくは精算機の案内看板をお読みください)
- ⑤ 表示された料金をお支払いください。
- ⑥ ゲートが開き出場できます。
※最初の24時間は自由に入出場できますが、車両を限定するものではありません。また、24時間を越えますと超過料金が必要となります。



窓口へ申請書を記入し
利用証を受け取る



利用する自転車と一緒に、
出口ゲート進む



出口精算機前に停車



利用証(イルカ)を
タッチすると料金表示

利用証(磁気カード)は
カードを挿入すると
料金表示



現金又はイルカカード
で精算します

イルカカードで精算する
場合は、ボタンを
押してカードをタッチ
定期利用の場合は
料金が発生しません

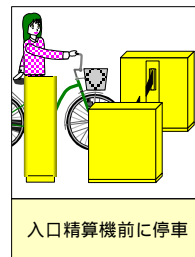


ゲートが開き出場
(貸出完了)

初回のみ窓口で
登録手続きが必要

返すとき

- ① 駐輪場の入口精算機前で一旦停車し、精算機に利用証を挿入してください。(ご利用方法について詳しくは精算機の案内看板をお読みください)
- ② 超過料金が表示された場合は、料金をお支払いください。
- ③ ゲートが開き入場できます。
- ④ 所定の場所に鍵を付けたまま自転車を戻してください。
※利用証はレンタサイクルを借りるときに必要なもので大切に保管ください。



入口精算機前に停車



利用証(イルカ)を
タッチ

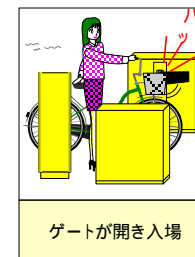
利用証(磁気カード)を
挿入



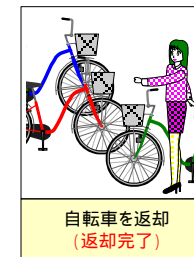
超過料金がある場合
現金又はイルカカード
で精算します

イルカカードで精算する
場合は、ボタンを
押してカードをタッチ

定期利用の場合は
料金が発生しません



ゲートが開き入場



自転車を返却
(返却完了)

4 . 新システムの主な特徴

● 地域交通系ICカード（高松琴平電気鉄道：I r u C a）との連携

- I r u C aカードをレンタサイクルの会員カード（利用証）として登録ができます。
- I r u C aカードによる利用料のお支払いができます。

● ICタグと利用証による個体管理

- 貸出用自転車にはICタグを装着し、各ポートの入口・出口に設置されたICタグリーダーで自転車情報を管理し、利用証（磁気カードor I r u C a）で利用者ごとの貸出・返却の状況を自動管理します。

● 一般駐輪場との入出場ゲート共用

- 高松駅前広場地下、瓦町駅地下、琴電栗林公園駅前の3ポートにおいて、レンタサイクル利用者と一般駐輪場利用者の入出場ゲートを共用させ（全国初のシステム）、施設の有効活用を図っています。



5 . 旧システムと新システムの比較

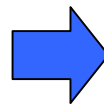
旧システムと新システムの比較表

	項目	旧システム	新システム
1	利用証	レンタサイクル：紙カード（バーコード張付け） 駐輪場：ICカード	イルカカード（ICカード）、PETカード（磁気式）、紙カード（磁気式）
2	駐輪場管理	レンタサイクルと別管理	駐輪場とレンタサイクルを一元管理
3	レンタ定期	契約したポートのみ利用可能	全ポート利用可能
4	料金	1回100円（24時間以内）	・24時間200円 ・24時間を超えて利用したときの当該超えた期間、24時間までごとに200円
5	貸出・返却	窓口対応	出入口の精算機で貸出・返却（無人管理）
6	配送	移動した自転車の番号を管理システムへ手動登録する	搬出時、ゲートで専用カードを使用すると自動的に管理システムへ登録

一時利用開始時刻から最後にレンタサイクルをレンタサイクルポートに返却した時刻までの期間が6時間以内であって、一時利用開始時刻が、前の一時利用（24時間が経過するまで）の期間に含まれない場合は、その利用料の額は100円とする。



旧システムの貸出返却用パソコン



新システムの貸出返却用精算機

6 . 新システムの写真



イルカカード